



# 羅臼町議会だより



# しれとこ

第3回定例議会 .....	2~5
一般質問 .....	6
Zoom up! .....	7

令和3年

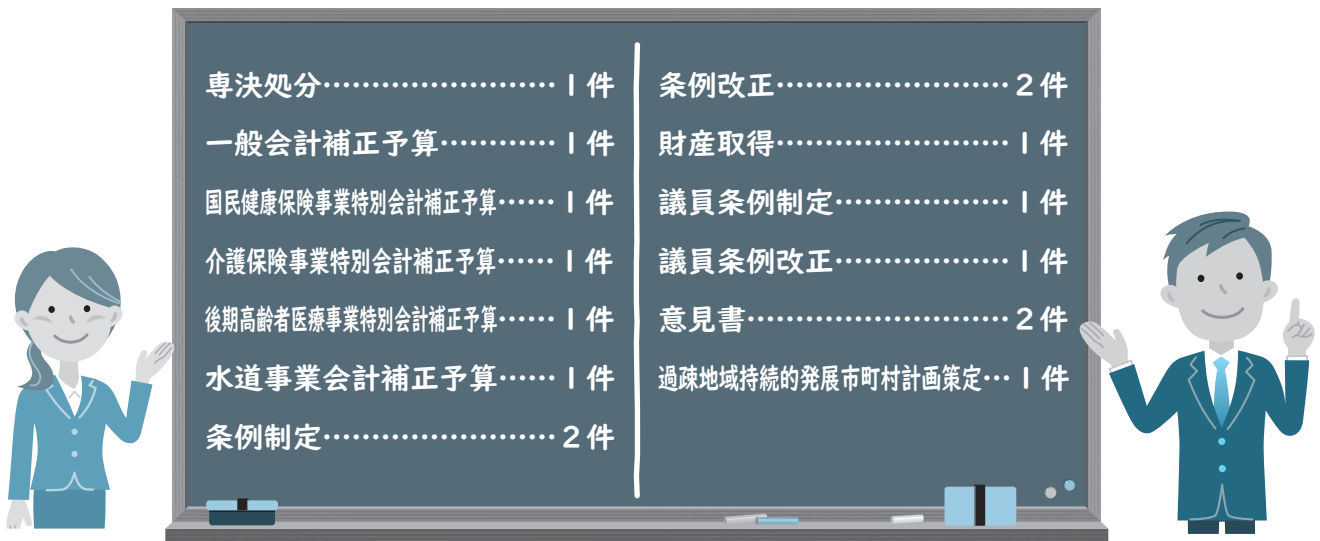
**第169号**

10月25日



北方四島羅臼洋上慰霊

# 令和3年度 第3回定例議会



専決処分……………   件	条例改正…………… 2 件
一般会計補正予算……………   件	財産取得……………   件
国民健康保険事業特別会計補正予算……   件	議員条例制定……………   件
介護保険事業特別会計補正予算……   件	議員条例改正……………   件
後期高齢者医療事業特別会計補正予算……   件	意見書…………… 2 件
水道事業会計補正予算……   件	過疎地域持続的発展市町村計画策定…   件
条例制定…………… 2 件	

## 専決 処分

### 一般会計

予防費	新型コロナウイルス感染症対策に要する経費	598万円
商工振興費	新型コロナウイルス感染症経済対策に要する経費	620万円

### 国民健康保険事業特別会計

**723万円追加 総額 10億1万円**

一般管理費	国民健康保険財政調整基金積立金	723万円
-------	-----------------	-------

### 介護保険事業特別会計

**567万円追加 総額 4億8,302万円**

一般管理費	介護保険システム改修費負担金	67万円
償還金	国庫負担金等返還金	500万円

### 後期高齢者医療事業特別会計

**8万円追加 総額 7,705万円**

保険料還付金	保険料払戻金	8万円
--------	--------	-----



一般会計

4,384万円追加 総額 51億2,901万円

一般管理費	消防事務組合負担金	397万円
自治振興費	コミュニティーセンター管理に要する経費	13万円
企画費	地域振興に要する経費	3万円
電子計算費	北海道自治体情報システム協議会負担金	332万円
防災費	防災行政無線戸別受信機	88万円
社会福祉費	障がい者自立支援事業に要する経費	345万円
特別会計繰出金	介護保険事業特別会計繰出金	33万円
児童福祉総務費	子供子育て支援交付金返還金	83万円
児童措置費	北海道自治体情報システム協議会負担金	20万円
	子育て世帯臨時特別給付金清算金	5万円
予防費	新型インフルエンザ等システム改修委託料	88万円
	新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費	1,963万円
環境衛生費	地球温暖化対策活動推進事業委託料	454万円
清掃総務費	一般廃棄物処理に要する修繕料	410万円
水産系廃棄物処理施設費	手数料	42万円
観光費	知床開きに要する経費	△563万円
義務教育振興費	修学旅行キャンセル等補助金	46万円
小学校管理費	消耗品費	20万円
中学校管理費	修繕料	37万円
幼稚園管理費	修繕料	47万円
温水プール管理費	温水プール改修工事	440万円
給食センター管理費	修繕料	78万円



発議第3号 羅臼町新型コロナウイルス感染症関係者の人権擁護に関する条例制定について  
上記の議案を地方自治法第112条及び会議規則第13条の規定により別紙のとおり提出する。

## 羅臼町新型コロナウイルス感染症関係者の人権擁護に関する条例

### (目的)

第1条 この条例は、新型コロナウイルス感染症に起因する偏見等を防止し、町、議会、町民及び事業者が連携を図りながら感染症関係者の人権を擁護することにより、町民が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に資することを目的とする。

### (定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 新型コロナウイルス感染症

新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号。以下「特別措置法」という。）附則第1条の2第1項に規定する新型コロナウイルス感染症をいう。

(2) 感染者等

新型コロナウイルス感染症の感染者（感染者であった者を含む。）、感染が疑われる者及びその家族をいう。

(3) 医療従事者等

医療従事者その他の新型コロナウイルス感染症の感染リスクが高い環境に従事する者及びその家族をいう。

(4) 感染症関係者

感染者等及び医療従事者等をいう。

(5) 偏見等

プライバシーの侵害、誹謗中傷及び差別的な言動等をいう。

(6) 偏見等の行為

インターネット等を通じた偏見等の情報を拡散させる行為、偏見等により心理的外傷を与える行為その他の人権を侵害する行為をいう。

### (町の責務)

第3条 町は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止とともに、感染症関係者に対する偏見等の行為を防ぐため、新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識の普及啓発と個人情報に配慮しながらも可能な限り情報収集に努力し、町民に対し正確な情報の発信を行うなど、その施策の推進に努めなければならない。

### (議会の責務)

第4条 議会は、町との連携のもと、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止とともに、感染症関係者に対する偏見等の行為を防ぐための施策の推進に努めなければならない。

### (町民の役割)

第5条 町民は、新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識を持ち、感染拡大に必要な注意を払うとともに、感染症関係者に対して偏見等の行為をしないよう努めるものとする。

### (事業者の役割)

第6条 事業者は、新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識を持って感染拡大防止に努めるとともに、従事者が感染者等に該当した場合は、当該従事者及びその家族、その他関係者が偏見等の行為を受けることのないよう配慮するものとする。

人権擁護委員

住所 羅臼町知昭町十二番地  
 氏名 田中 郁子  
 任期 令和四年一月一日～  
 令和六年十二月三十一日



田中 郁子

財産取得

取得物件 上部・下部ビデオスコープ  
 取得の目的 医療機器更新のため  
 取得価格 一、〇六二万円  
 取得の相手方 釧路市海運一丁目一番八号  
 株式会社 竹山釧路支店  
 支店長 松原 建夫

条例制定

羅臼町過疎地域持続的発展特別事業基金条例制定について  
 羅臼町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例制定について  
 羅臼町一般産業廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定について



発議第4号

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

新型コロナウイルスの感染拡大は、我が国の各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている。この中で地方財政は、来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況下に直面している。

地方自治体においては、感染症対策はもとより地方創生、雇用対策、防災、減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現と共に社会保障等への対応に迫られており、このためには地方税財源の充実が不可欠である。

よって、国においては令和4年度地方財政対策及び地方税改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。(以下一部抜粋)

記

- 1 これまで同様、地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。
- 2 固定資産税は市町村の重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは断じて行わないこと。また、特例処置は期限到来をもって確実に終了すること。
- 3 令和3年度税制改正による負担調整処置は、今年度限りとする。
- 4 自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減は行わない。
- 5 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方贈与税として地方に税源配分すること。(以上規定により提出する)

# 町政を問う!

一般質問 1 議員が質問

議員は、毎年3月・6月・9月・12月に開催される定例会で、町政全般に対し質問することができます。これを「一般質問」といいます。

本文は、質問した議員本人の責任で要約し、執筆した原稿を掲載しています。

## コロナ対応

### 新型コロナウイルスの対応と対策について

町長 9月4日までの感染者累計で61名



高島 讓二 議員

**問** 新型コロナウイルスは感染力の強いデルタ株となつて全国的に感染者が増加し、本町では八月十五日から二十一日の週に多数の感染者が発生しました。

**答** 一般質問の前に行った行政報告において町長は「今回のコロナ感染者の対応に関して多大な不安や心配を与えてしまった事を大変申し訳なく思っております」と謝罪した。また、感染拡大において若者の集団での飲食が要因の一つではないか、との指摘に対し「若者の団体での活動に対し、事前の情報がありながら飲食の在り方などについて適切な指導が行き届かなかつた事に対し、大変反省している」と語った。

**問** 感染者の年代別累計と症状は

**答** 中標津保健所から届いた情報では八月末までの感染者数は十代が九名、二十代六名、三十代四名、四十代十二名、五十代十六名、六十代以上五名。何らかの症状を有している方が八十七%を占めている。子供たちの感染防止について

**答** 保健所の指示により軽症者や無症状者、濃厚接触者については自宅療養と伺っており、パルスオキシメーターが配付され一日に二回の健康観察を行っています。

**問** 町では八月十九日より買い物支援事業を行っており、対象者への周知を保健所にお願ひしている。

**答** 感染した妊婦への対応について

**問** 妊娠初期であれば、通常のコロナ感染者の対応となる。現在では管内に感染妊婦の出産に対応出来る医療機関はない。北海道に広域調整をお願ひする事になる。

**問** 年代別ワクチン接種率と今後の接種予定について

**答** 九月十二日現在、十二歳以上の対象者中八十二%の方が一回目、六十八%の方が二回目の接種を完了している。

今後は、十月末までに集団接種を終了する予定。

# 北方四島 羅臼洋上慰霊

# Zoom up!



十月六日、心配していた天候も回復し、国後島がはっきりと確認できる。元島民遺族十九人、関係者二十一人の計四十人を乗せ、午前八時五十七分「エバーグリーン38」は羅臼港を出港した。羅臼海保「かわぎり」が後方を進む。中間ラインまでおよそ三十分、その間安全操業船の帰港と重なり、航走波で時々横に揺れ、今日も臨検があった事を聞き、一日も早く安全と言う名の操業を願うばかりである。



同九時二十分、中間ライン近くに到着、皆が船上デッキに集まる。普段見ている国後の山々が直近に横たわる中で慰霊が始まる。町長等の挨拶後、僧侶の読経と共に一人一人が島に向かって焼香をし手を合わせた。四島墓参が二年間実施されていなかったため、元島民遺族の願いが切々と伝わってくる。最後に、千島連盟支部長の領土返還運動に取り組む強い思いの追悼の言葉で終了した。

同十時五分、島を右手に北上、時折イルカが姿を見せる。国後島と世界自然遺産知床の雄大さを実感できたひと時であった。

同十一時に帰港し、洋上慰霊は無事に終了した。

## 井上議員を偲ぶ



八月二十九日、井上章二議員が死去されました。突然の訃報に驚きと悲しみでいっぱいです。

井上章二氏は羅臼町議会議員として四期十四年間の長きにわたり務められ、議会では議会運営委員会委員長、環境厚生常任委員長、総務建設常任副委員長、決算特別委員長を歴任され、現在に至っております。

平成三年四月に初当選され、三期十二年の議員活動を終えたのち、十六年の歳月を経て、令和元年に議会の定員割れが危惧されるとの思いから立

候補を決意し、八十九歳という全国で二番目の高齢での当選を果たしています。

通算四期の議員活動では、不動の信念と卓越した見識をもって町政に参画し、町発展のために尽力されました。

生前、力いっぱい街づくりりに奔走された井上議員に対し、第三回定例会の席上で小野副議長より追悼の言葉が述べられました。



町内視察中の在りし日の井上議員

# 議会の動き

## 8 月

- 10日 第26回議会改革特別委員会プロジェクト 議員 4名  
 15日 羅臼町忠魂碑護持奉賛会慰霊祭 副議長

## 9 月

- 7日 議会運営委員会 議員 6名  
 8日 全員協議会 議員 9名  
 10日 議会運営委員会 議員 6名  
 13日 全員協議会 議員 9名  
 令和3年第3回定例議会（1日目） 議員 9名  
 14日 経済文教常任委員会 議員 6名  
 15日 総務民生常任委員会 議員 4名  
 16日 議会運営委員会 議員 6名  
 令和3年第3回定例議会（2日目） 議員 9名  
 29日 議会だより編集特別委員会 議員 4名

## 10 月

- 4日 第1回決算特別委員会 議員 5名  
 5日 第27回議会改革特別委員会プロジェクト 議員 5名  
 6日 北方四島羅臼洋上慰霊 議長  
 7日 議会だより編集特別委員会 議員 4名  
 13日 第2回決算特別委員会 議員 4名  
 14日 第28回議会改革特別委員会プロジェクト 議員 4名  
 15日 第3回決算特別委員会 議員 4名  
 議会だより編集特別委員会 議員 3名  
 20日 第4回決算特別委員会 議員 4名



## 今後の議会開会予定

10月28日 第5回臨時議会

12月10日 第4回定例議会

## 令和2年度各会計審査に係る 決算特別委員会設置



## 議会事務局職員を紹介します



議会担当職員  
 平田 真美  
 議会事務局長  
 松崎 博幸  
 議会事務局次長  
 長岡 紀文  
 議会活動を支えて  
 くれる皆さんです。  
 これからもよろしく  
 お願いします。

## 編集を終えて



九月三十日に新型コロナウイルス緊急事態宣言が解除されましたが、まだまだ感染予防に注意しながらの生活が続きます。経済も回復に向かう事を願うばかりです。  
 こんな時だからこそ私達議員も新しい発想や改革を求め、前向きに歩いて行きたいと考えています。  
 皆様のご意見等をお寄せ頂ければと思います。